

渋沢栄一の合本主義は 資本主義と何が違うのか



福永 雅文
（ランチエスター戦略コンサルタント）

NHK大河ドラマ「青天を衝け」が終わった。主人公として描かれた渋沢栄一は「日本の近代資本主義の父」といわれる。だが、渋沢本人は「資本主義」という言葉を使っていない。「合本主義」という言葉を使っている。資本主義と合本主義は何が違うのか。渋沢は資本主義と合本主義の違いについて語っていないので、彼の方の違いに、ヒントが示されていた。今回は渋沢と岩崎の経営に対する考えの違いから渋沢の合本主義に迫りたい。

岩崎彌太郎は三菱財閥の創業者である。渋沢より六歳上だ。土佐の出身で坂本龍馬と関係があり、龍馬の死後、その事業の一部も引継ぎ、三菱を創業した。ときの政府首脳にくいこみ、政商として財閥化した。

渋沢栄一は武蔵（現埼玉県深谷市）の出身で、尊王攘夷の志士から一転して徳川慶喜に仕えた。明治維新の前年にパリなどヨーロッパに行き、近代国家の様ざまなシステムを学んで帰国する。維新後、大蔵省に務めて、近代の財政金融制度の確立を主導した。廃藩置県の実務、貨幣の統一、郵便制度の開始、官営富岡製糸場の設立など。その後、銀行家に転じて、四百八十社もの企業の設立と育成に携わった。

当時の世界は帝国主義時代である。強い国が弱い国を植民地にし、収奪の対象にしていた。日本は小さく貧しく弱い国だった。軍事的に強い国にならなければ国家の独立は難しい。国を豊かにし、経済力を軍事力に転化する必要があった。富国強兵という。渋沢も岩崎も、日本を守るために日本を豊かにすることが自分たちの役割であることは一致していた。

違いは経営に対する主義である。岩崎は権限とリスクは一人に集中すべきとの考えだった。当時の日本の資本主義も創業間もない三菱も未熟であった。多くの人の意見を調整してはやっていけない。独裁でなければこの荒波は乗り越えていけないとの考えである。明治八年に制定された三菱汽船の規則にはこう書かれている。「当商会は…会社の名を命し会社の体をなすといえどもその実全く一家の事業にして…会社に関する一切のこと…全て社長の特裁を仰ぐべし」

渋沢はこのように考えた。国の仕事も引き受けるような海運業は社会インフラで

ある。公益を追求する使命をもった会社である。公益性のある事業を運営するのに適した人材を集め、必要な資本を小口で広く集めるべきである。そのことよって事業の使命が果たされ、働く人々が豊かになり、出資に応じた配当が得られる。

岩崎の経営の思想はオーナー企業であり、それを資本主義と洪沢は捉えていたのではないか。洪沢の経営の思想は株式公開企業であり、それを資本主義と区分するために合本主義と呼んでいたのではないか。

ただし、洪沢はすべての企業は株式公開すべきと考えていたわけではないと思う。洪沢の実家は農家だったが多角化経営していた。養蚕や藍玉（藍という染料の原料）の原料を仕入れ製造加工し販売していた。いまでいう優良な中小企業である。妹夫婦が継いでいた。このような会社まで公開すべきという考えではなかったはずだ。あくまでも公益性の高い大規模事業者については合本主義で経営すべきとの考えと思う。

郵便汽船三菱会社が日本の海運市場を独占しようとしたときに、洪沢は合本主義で共同運輸会社を設立し、競争した。公益性の高い事業をオーナーの独占資本で経営することに異を唱えた洪沢はまた、公益性の高い市場を一社が独占することにも反対したのだ。

なお、岩崎弥太郎の死後、三菱財閥の各社の株式公開は進む。第二次世界大戦後

にGHQにより財閥が解体されたとき、最も株式公開が進んでいたのは三菱だった。三菱の一般株主の割合は四二・八％、三井は三五・五％、住友と安田は〇％であった。創業者時代は最も独裁的だった三菱が、最も合本主義の理解者となっていたのである。

GHQによる財閥解体について思うことがある人は本誌読者には多いと思うが、事のよし悪しは置いておく。いま世界のほとんどの国が資本主義であるが、財閥が支配的な資本主義の国が多い。財閥が政治権力と結びついて富を独占している。財閥が特権階級になっている。

儲けたいという意欲が企業を発展させるのだが、儲けることのみを追求していくと政商型の財閥にゆきつく。それは多くの人を豊かにすることは逆行している。資本主義にはその危険性があるので、洪沢は合本主義と呼んだのだろう。

合本主義は「道徳と経済の一致」である。洪沢の著書「論語と算盤」を道徳と経済のバランスが大切と解釈する人がいるが、筆者は、バランスではなく一体的とすると解釈している。道徳には経済が欠かせないし、経済には道徳が欠かせない。

ランチェスター戦略コンサルタントの筆者の「社会をよりよくすることと競争に勝つことを一体的に取り組むことで企業は永続的な繁栄を遂げられる」との哲学は、洪沢の合本主義に学び、確立したものである。